



発行 新潟県

第 46 号

令和2年6月19日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 719 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 720 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 721 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 722 計量法による指定定期検査機関の指定（産業政策課）
- 723 地方卸売市場の認定（食品・流通課）
- 724 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 725 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 726 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 727 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 728 令和2年度地籍調査事業計画の策定（農村環境課）
- 729 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 730 公共測量の実施通知（監理課）
- 731 公共測量の実施通知（監理課）
- 732 公共測量の実施通知（監理課）
- 733 公共測量の終了通知（監理課）
- 734 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 735 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 736 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 737 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 特定調達契約の落札者等（ICT推進課）
- 特定調達契約の契約者等（税務課）
- 職業訓練指導員試験の実施（職業能力開発課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

企業局公告

- 特定調達契約の落札者等（企業局施設課）



障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

| 障害福祉サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|-------------|----------------|-----------------------------------|----------------|----------|
| 居宅介護 | ヘルパーステーションさかまち | 村上市坂町字腰廻1860番27 | 社会福祉法人愛宕福祉会 | 令和2年6月1日 |
| 重度訪問介護 | | | | |
| 共同生活援助 | 未来ベースさかまち | 村上市坂町字腰廻1860番27 | 社会福祉法人愛宕福祉会 | 令和2年6月1日 |
| 短期入所 | | | | |
| 同行援護 | ニチイケアセンターおぢや | 小千谷市本町1丁目3-1新栄ビル1階 | 株式会社ニチイ学館 | 令和2年6月1日 |
| 同行援護 | ニチイケアセンター柿崎 | 上越市柿崎区馬正面1159-41ヨシクラビル2階B号室 | 株式会社ニチイ学館 | 令和2年6月1日 |
| 同行援護 | ニチイケアセンター燕西 | 燕市新興野12番18号新興野・(株)ユニオン総業貸事務所1階E号室 | 株式会社ニチイ学館 | 令和2年6月1日 |
| 共同生活援助 | グループホーム星の輪三条 | 三条市新光町4-24 | 株式会社クリエイターズウェル | 令和2年6月1日 |

◎新潟県告示第720号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

| 指定障害福祉サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 廃止年月日 |
|---------------|----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 居宅介護 | ヘルパーステーションせきかわ | 岩船郡関川村湯沢1826番地2 | 社会福祉法人愛宕福祉会 | 令和2年5月31日 |
| 重度訪問介護 | | | | |

◎新潟県告示第721号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

| 障害児通所支援の種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|------------|----------------|-----------|----------|----------|
| 放課後等デイサービス | 放課後等デイサービスカナリヤ | 村上市藤沢21-5 | 合同会社リリック | 令和2年6月1日 |

◎新潟県告示第722号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、加茂市の特定計量器定期検査を次のとおり実施する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 検査の対象となる特定計量器
計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に規定する特定計量器
- 2 定期検査を行う期日、場所及び区域

| 検査日時 | 検査場所 | 検査区域等 |
|------|------|-------|
|------|------|-------|

| | | | |
|--|--------------------------------|-------------|--|
| 7月21日(火) 7月22日(水) 7月27日(月) 7月28日(火) 7月29日(水) 7月30日(木) | 午前10時から正午まで 午後1時から3時30分まで | 加茂市役所 | 加茂市全域 |
| 7月31日から令和3年3月15日まで。ただし、土・日曜日及び祝日並びに12月29日、12月30日、12月31日を除く。 | 午前9時30分から正午まで 午後1時から3時30分まで | 新潟県計量検定所 | 上記の未受検者 |
| | | 特定計量器の所在の場所 | 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項に規定する特定計量器 |

3 実施機関

新潟県指定定期検査機関 一般社団法人新潟県計量協会

◎新潟県告示第723号

卸売市場法(昭和46年法律第35号)第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 開設者の名称及び住所

株式会社新印青果西部卸売市場
新潟県燕市吉田法花堂4670番地

2 地方卸売市場の名称

地方卸売市場新印青果西部卸売市場

3 地方卸売市場の位置及び取扱品目

新潟県燕市吉田法花堂4670番地

青果物及びその加工品並びに水産物及びその加工品

4 認定年月日

令和2年6月11日

ただしこの認定の効力は、令和2年6月21日から生ずるものとする。

◎新潟県告示第724号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧真野漁業協同組合、旧佐和田漁業協同組合、旧二見漁業協同組合及び旧稲鯨漁業協同組合の区域

2 区分

定置漁業

3 届出年月日

令和2年5月22日

◎新潟県告示第725号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

佐渡漁業協同組合の地区のうち旧真野漁業協同組合、旧佐和田漁業協同組合、旧二見漁業協同組合及び旧稲鯨漁業協同組合の区域

2 区分

10トン未満の漁船により営む漁業であって旧真野漁業協同組合の地区の者が行う漁業

3 届出年月日

令和2年5月22日

◎新潟県告示第726号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、三条市の大島下郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年6月19日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

| | | |
|----|--------------|----------------|
| 理事 | 三条市代官島1442番地 | 星野 正行 (理事長) |
| 〃 | 〃 大島572番地 | 石田 一夫 |
| 〃 | 〃 大島915番地 | 小林 義夫 |
| 〃 | 〃 大島95番地 | 猪熊 正己 |
| 〃 | 〃 荻島188番地 | 金川 春三 |
| 〃 | 〃 荻島394番地2 | 内山 和彦 |
| 〃 | 〃 代官島1931番地 | 西沢 博幸 |
| 〃 | 〃 井戸場143番地 | 渡辺 康弘 |
| 監事 | 〃 代官島1310番地 | 石黒 昇一 |
| 〃 | 〃 大島220番地 | 齋藤 和男 |
| 〃 | 〃 井戸場213番地 | 金子 智 |

就任年月日 令和2年5月28日

2 退任

| | | |
|----|--------------|----------------|
| 理事 | 三条市代官島1442番地 | 星野 正行 (理事長) |
| 〃 | 〃 大島168番地 | 山口 昇 |
| 〃 | 〃 大島572番地 | 石田 一夫 |
| 〃 | 〃 大島920番地 | 佐藤 統 |
| 〃 | 〃 代官島1252番地 | 田沢 弘和 |
| 〃 | 〃 井戸場998番地 | 山田 佳典 |
| 〃 | 〃 荻島212番地 | 荻谷 由友 |
| 〃 | 〃 荻島620番地1 | 関谷 昇 |
| 監事 | 〃 大島934番地 | 丸山 金二 |
| 〃 | 〃 代官島1529番地 | 小野 政喜 |
| 〃 | 〃 荻島1108番地2 | 高野 強 |

退任年月日 令和2年5月27日

◎新潟県告示第727号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、燕市の須頃郷土地改良区の定款の変更を令和2年6月10日認可した。

令和2年6月19日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第728号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和2年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

| 調査を行う者の名称 | 調査区域 | 調査期間 |
|-----------|---|------------------------|
| 新発田市 | 新発田市の第5計画区 | 令和2年5月26日から令和3年3月31日まで |
| 小千谷市 | 小千谷市の第31-1計画区 | 〃 |
| 十日町市 | 十日町市の市街第18計画区及び市街第19計画区 | 〃 |
| 見附市 | 見附市の第8-2-1計画区・第8-2-2計画区及び第9計画区 | 〃 |
| 村上市 | 村上市の塩谷(神林第34-2計画区) | 〃 |
| 燕市 | 燕市の第43計画区 | 〃 |
| 糸魚川市 | 糸魚川市の第25計画区 | 〃 |
| 妙高市 | 妙高市の新井地域錦町地区(1-1-1) | 〃 |
| 阿賀野市 | 阿賀野市の第40計画区 | 〃 |
| 佐渡市 | 佐渡市の第52計画区・第53計画区・第54計画区・第55計画区・第56計画区・第57計画区・第58計画区及び第59計画区 | 〃 |
| 魚沼市 | 魚沼市の第37-2計画区・原虫野再調査計画区その2・虫野再調査計画区その1・虫野再調査計画区その2・第37-3計画区・第39-1計画区・第78-1計画区・第49計画区・第40計画区・第46計画区及び第17-2計画区 | 〃 |
| 南魚沼市 | 南魚沼市の第12-1計画区・第10計画区・第11計画区及び旧大和町 | 〃 |
| 弥彦村 | 弥彦村の第40計画区・第41計画区及び第42計画区 | 〃 |

| | | |
|---------------|--|---|
| 田上町 | 田上町の第7計画区及び第8計画区 | 〃 |
| 阿賀町 | 阿賀町の第9計画区・第10-1計画区及び第10-2計画区 | 〃 |
| 出雲崎町 | 出雲崎町の第五計画区 | 〃 |
| 湯沢町 | 湯沢町の第107-3計画区・第107-4計画区・第2020-1計画区 ・第2020-2計画区・第2020-3計画区及び第2020-4計画区 | 〃 |
| 刈羽村 | 刈羽村の第11-6計画区・第14計画区・第15計画区・第16-1計 画区、第16-2計画区及び第16-3計画区 | 〃 |
| 関川村 | 関川村の第20計画区及び第30-1計画区 | 〃 |
| 湯之谷地域 森林組合 | 魚沼市の湯森林第3-1計画区 | 〃 |

◎新潟県告示第729号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 処分をした年月日 令和2年5月21日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社石山木工所
石山 雅春
- 3 主たる営業所の所在地
加茂市新栄町5-26
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-30）第45657号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年5月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和2年5月19日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
マスマホーム
増間 操
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市宮沢863
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第38603号
- 5 処分の内容 建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年5月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年5月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

小日山塗装

齋藤 裕樹

3 主たる営業所の所在地

新潟市東区新石山2-1-17

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45153号

5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年4月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年5月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社宮腰工業

宮腰 和夫

3 主たる営業所の所在地

上越市板倉区山部113

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第27151号

5 処分の内容 土木工事業、左官工事業、とび・土工工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年5月1日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年5月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

遠藤建築

遠藤 邦夫

3 主たる営業所の所在地

北蒲原郡聖籠町大字藤寄786

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第13337号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

令和2年4月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 令和2年5月18日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社シップ

三浦 純生

3 主たる営業所の所在地

新潟市秋葉区七日町1050-1

-
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44091号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月18日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社近藤組
松本 勝司
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市相川大間町45
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-30)第11576号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月14日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社三和長岡
野上 修佑
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市新産2-4-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第42550号
 - 5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社マルケー・スタッフ・サービス
山田 知治
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市西本町2-3-21
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第43836号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業及び鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
笹川造園
笹川 雅弘
-

- 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区太田3715
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-31)第41545号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
エス・ワールド株式会社
正司 正
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市加茂歌代665-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第11906号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社阿賀建設
清野 貴史
 - 3 主たる営業所の所在地
阿賀野市大字沢田329-4
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27)第13338号
 - 5 処分の内容 建築工事業、管工事業及び造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し及び土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社新潟グリーンテック
石井 政一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市緑町1-12-11
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第31041号
 - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 令和2年5月11日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社しぶや建築研究所
渋谷 道夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市古楯41
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第41955号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
北越建設株式会社
杉山 一弘
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市中島1627
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第7506号
 - 5 処分の内容 建築工事業、管工事業及び造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月13日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
増子建築店
増子 健次
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区紫竹5-16-11
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第22752号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月15日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社エムエルティーソイル
畠山 寛之
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市北区下大谷内378-41
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第40772号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 令和2年4月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社野中組
野中 孝
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区中興野2-26
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第2195号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、機械器具設置工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年5月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社聖路総合
羽田野 健次
 - 3 主たる営業所の所在地
北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1034-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第13283号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業及び造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年5月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
原建築店
原 正之
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市小国町七日町2677-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第19454号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和2年4月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社リノベーション新潟
山本 光洋
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区小新4-9-39
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第44246号
-

- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
令和2年4月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和2年4月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社コンパス
長井 聡
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市寺町2-4-34
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第41889号
 - 5 処分の内容 舗装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 令和2年4月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社土田電機商会
土田 雅之
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大町4-4-9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第20197号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
令和2年4月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第730号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和2年6月4日から令和2年9月30日まで
- 3 作業地域 上越市柿崎区

◎新潟県告示第731号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、長岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
 - 2 作業期間 令和2年5月15日から令和3年3月31日まで
 - 3 作業地域 長岡市
-

◎新潟県告示第732号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小千谷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影、写真地図作成）
- 2 作業期間 令和2年5月27日から令和2年12月23日まで
- 3 作業地域 小千谷市全域

◎新潟県告示第733号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間 令和元年10月21日から令和2年5月29日まで
- 3 作業地域 新潟市西区明田地先～同区曾和地先

◎新潟県告示第734号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成20年5月9日新潟県告示第910号）を次のとおり解除する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 新潟地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|----------|---------|---------------------|
| 間瀬一区－1地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 本村地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第735号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成20年5月9日新潟県告示第911号）の指定を解除する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 新潟地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|----------|--|---------------------|
| 間瀬一区－1地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 本村地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第736号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 新潟地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|----------|---------|---------------------|
| 間瀬一区－1地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 本村地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第737号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

1 新潟地域振興局管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|----------|----------|--|---------------------|
| 間瀬一区－1地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |
| 本村地区 | 新潟市西蒲区間瀬 | 次の図のとおり | 急傾斜地の崩壊 |

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
新潟県団体内統合宛名システム用サーバ機器等一式（その2）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県知事政策局ICT推進課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日

- 令和2年6月1日(月)
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号
 - 7 落札価格
20,064,000円
 - 8 入札公告日
令和2年4月17日(金)
 - 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式(その27)の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県知事政策局ICT推進課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和2年5月29日(金)
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号
- 7 落札価格
24,789,600円
- 8 入札公告日
令和2年4月17日(金)
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の契約者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達件名及び数量
令和2年度税制改正に伴う新潟県税務総合オンラインシステム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部税務課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約

- 5 契約日
令和2年5月28日
- 6 契約者の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
- 7 契約価格
71,198,622円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

職業訓練指導員試験の実施について(公告)

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和2年6月19日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 試験を実施する職種及び試験科目
 - (1) 職種
職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)別表第11に掲げる免許職種
(実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科の全部が免除される者に限る。)
 - (2) 試験科目
学科試験のうち指導方法
- 2 受験資格
 - (1) 職業訓練指導員試験を受けることができる者は、次の者とする。
 - ア 職業能力開発促進法第44条第1項の技能検定に合格した者
 - イ 職業能力開発促進法施行規則第45条の2第2項及び第3項に規定する者※ 詳しくは受験案内に掲載しますのでご確認ください。
 - (2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、職業訓練指導員試験を受けることができない。
 - ア 精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消の日から2年を経過しない者
- 3 試験日時
学科試験【指導方法】 令和2年9月17日(木)午前10時10分から
- 4 試験場所
新潟県立新潟テクノスクール(新潟市中央区鑑西1-11-2)
- 5 受験手続
 - (1) 試験の申込みに必要な書類
受験申込書、履歴書、写真票、受験票、受験資格及び免除資格を証する書類(技能検定合格証書の写し、資格免許証等の写し、卒業証明書、履歴証明書、実務経験証明書等)、写真2枚(45mm×35mmの大きさに申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像)、受験票返信用63円切手1枚及び受験手数料
 - (2) 受験手数料
学科試験3,100円(新潟県収入証紙を受験申込書に貼付すること。)
ただし、学科試験の全部の免除を受けることができる者には不要。なお、受験申込書を受理した後は、手数料の返還は行わない。
 - (3) 申込書類の提出先
郵便番号950-8570(新潟県庁専用郵便番号)
新潟市中央区新光町4番地1
新潟県産業労働部職業能力開発課指導係
なお、郵送の場合は封書に「指導員試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。
 - (4) 申込書類の受付期間

令和2年7月13日(月)から令和2年7月31日(金)まで
 なお、郵送の場合は7月31日の消印があるものまで有効とする。

- 6 受験票の交付
 受験申込書を受理したときは、試験日の一週間前までに受験票を送付する。
- 7 合格発表
 令和2年10月2日(金)に受験者全員に合否の結果を通知するほか、合格者の受験番号を新潟県ホームページに掲載する。
- 8 受験申込書の配布
 (1) 配布場所

| 機 関 名 | 連 絡 先 |
|-----------------|---|
| 新潟県産業労働部職業能力開発課 | 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-280-5262 (直通) |
| 新潟県立新潟テクノスクール | 〒950-0915 新潟市中央区鏡西1-11-2 TEL 025-247-7361 |
| 新潟県立上越テクノスクール | 〒943-0171 上越市大字藤野新田333-2 TEL 025-545-2190 |
| 新潟県立三条テクノスクール | 〒955-0024 三条市柳沢353-2 TEL 0256-38-8520 |
| 新潟県立魚沼テクノスクール | 〒949-7413 魚沼市堀之内3335-1 TEL 025-794-2410 |
| 新潟職業能力開発短期大学校 | 〒957-0017 新発田市新富町1-7-21 TEL 0254-22-1781 |
| 新潟職業能力開発促進センター | 〒940-0044 長岡市住吉3-1-1 TEL 0258-33-2420 |
| 新潟県職業能力開発協会 | 〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社ビル4階 TEL 025-283-2155 |

- (2) 郵送による配布
 140円切手を貼付し、あて先を明記した返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、上記職業能力開発課あてに請求すること。なお、送付する封筒に「指導員試験受験申込書請求」と朱書きすること。
- 9 その他
 試験について不明な点は、前記職業能力開発課に問い合わせること。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、移動型デジタル式汎用X線診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月19日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入等件名及び数量
 移動型デジタル式汎用X線診断装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
 入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年12月28日(月)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月30日(火)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、人工呼吸器の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月19日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

人工呼吸器 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月30日（火）午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす

る。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、緑内障検査・診断システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月19日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

緑内障検査・診断システム 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年11月30日(月)

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線113

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年6月25日(木)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月30日(火)午前11時00分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、病棟収納庫について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月19日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

病棟収納庫 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月14日（金）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和2年6月25日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月26日(金)午前10時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、病棟物品棚について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年6月19日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

病棟物品棚 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月14日(金)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「家具類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和2年6月25日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年6月26日(金)午前10時30分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

企業局公告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県企業局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規定（平成7年新潟県企業局管理規定第10号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年6月19日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

(1) 特定役務の名称

R2新工委2第1号新潟臨海工業用水道汚泥運搬・処分業務委託（その2）

(2) 特定役務の仕様及び需要数量

汚泥（フレキシブルコンテナバック入り）運搬・処分

※ 当該汚泥は、放射性物質汚染対処特措法第23条第2項に定める特定産業廃棄物に該当しないが、100 Bq/kg以下の放射性セシウムを含有する。

需要数量 約4,000トン

需要数量は容量及び含水率等からの推定により算出したものであり、実績による数量を保証するものではない。

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地

新潟県企業局総務課総務係

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札者を決定した日

令和2年6月8日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社富山環境整備

富山県富山市婦中町吉谷3-3

5 落札金額と落札数量

株式会社富山環境整備

35,750円/トン

4,000トン

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 一般競争入札の公告日

令和2年5月8日

8 落札方式

複数落札入札方式